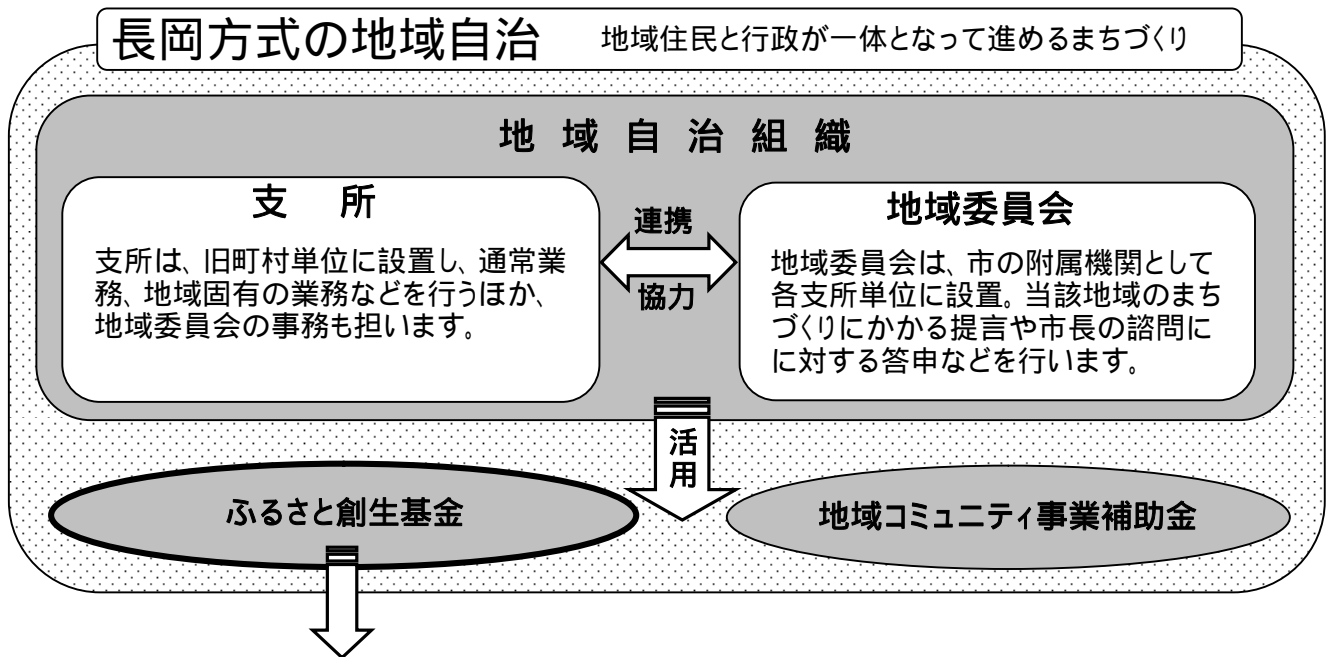


長岡市ふるさと創生基金事業について



長岡市ふるさと創生基金 40億円 (H17年度設置)

- ・基金は、合併特例債等の活用により40億円の積み立てを行います。
- ・基金の運用益により、旧市町村の区域における地域振興を図る事業や新市の一体感醸成に資する事業を対象とします。
- ・平成19年度予算額 4,744万円 詳細は右記のとおり。
- ・各支所の事業費は、均等割+人口割で算出。

本 庁	2,208万円
中之島	323万円
越 路	349万円
三 島	233万円
山古志	139万円
小 国	229万円
和 島	187万円
寺 泊	314万円
栃 尾	531万円
与 板	231万円

運用益を充当できる事業（例）

各支所が行う旧町村単位の地域振興のための新規ソフト事業

の地域
展 開
独 自
の 行 事

の等伝
実 統
施 関
施 文
す 化
る 承
事 業

成 民
間
団 体
へ の 助

へ 動 コ
の ・ ミ
助 自 ャ
成 治 ニ
成 会 テ
活 活 活

策 商
店 街
活 性 化 対

上記以外の事業でも、実行委員会等で地域振興のための事業を検討、実施。

事業の検討方法

例1

支所ごとに、ふるさと創生事業実行委員会を設置する。
(組織体制は、支所が中心となり、地域の実情に応じて各種団体や住民の参画を得ながら設置する。)
実行委員会は、各地域の地域振興に資するソフト事業を検討し、事業の立案を行う。
立案された事業を、地域委員会に諮り決定する。

例2

地域委員会で、各地域の地域振興に資する事業等について提案してもらおう。
地域委員会の意見を参考に、実行委員会で事業の計画・立案を行う。
実行委員会で計画・立案された事業を、最終的に地域委員会に諮り決定する。

事業の検討方法は、各支所で地域の独自性を生かして検討してください。

対象とならない事業費

報酬(給料など)
食糧費(飲食・慰労会など)
個人や団体に帰属する備品
地域コミュニティ事業補助金など、他の補助事業などで取り組む事業

事業にかかる収入・支出の管理は、原則として支所が行う。